

# 法人 **いたばし**

2024  
**444**  
SPRING



今月の  
**板橋太郎**

第8支部 支部長  
**山本 厚**さん

## CONTENTS

- |   |           |    |         |
|---|-----------|----|---------|
| 2 | 今月の板橋太郎   | 13 | 青年部会通信  |
| 4 | 委員会活動報告   | 14 | 税務署だより  |
| 7 | 絵はがきコンクール | 15 | 都税事務所通信 |
| 8 | 支部・部会報告   |    |         |

■板橋法人会ホームページ <https://www.itabashi-houjinkai.or.jp/>

■E-mail [info@itabashi-houjinkai.or.jp](mailto:info@itabashi-houjinkai.or.jp)

※この紙は再生紙を使用しています。



板橋法人会  
ホームページ



板橋法人会  
フェイスブック



何事にもベストを尽くす

有意義で楽しい法人会を広め

若手経営者の会員増を目指す

今月の板橋太郎は、マンション管理業を営む

株式会社サングレア本蓮沼の山本厚さん。

平成27年度に入会し、旧第5支部の副支部長を経て

令和5年度より第8支部の支部長に就任。

支部長として経営者として、目標に邁進する

山本さんのアクティブライフに迫りました。

## 第8支部 支部長

やまもと

山本

あつし

厚さん

## プロフィール

- 昭和43年12月13日生まれ。
- 株式会社 サングレア本蓮沼（板橋区大原町5-3-101）  
代表取締役／マンション管理業、物品輸出に従事。
- 平成29年度 旧第5支部副支部長に就任  
令和5年度 第8支部支部長に就任

## 法人会

### 交流が広がる有意義な法人会

■入会の決め手は知人が楽しむ姿  
板橋法人会には平成27年に入会しました。知人が楽しく参加している姿を見て興味を持ったことがきっかけです。法人会の仲間の方にマンションの修繕をお願いし、紹介いただいた税理士さんに仕事の相談を行うなど、ビジネス上のお付き合いも広がりました。

### ■地域との交流を深める

#### 社会貢献活動

第8支部では清水宮本陸会と共催で、親子が共に楽しめる地

域交流「星空コンサート」を運営しています。クラシック音楽の演奏会と天体望遠鏡メーカー様のご協力で行う天体観測は、毎年ご好評をいただいております。また「税の知っ得塾」は第10支部と合同で開催し、他支部との交流も盛んです。

### ■若手経営者の仲間を求む！

どうしたら新規会員が増え、積極的に参加してもらえるのか？支部長としては、新しい仲間を増やすことも重要な活動です。新規会員にはこちらからアプローチし、参加しやすい雰囲気づくりを心がけています。会員のみなさんとはプライベートでも楽しく交流しております。

## 事業業

経験を活かした  
新規事業も展開中！

■自動車業界で  
ビジネススキルを磨く

若い頃は自動車業界で経験を積みました。キャンピングカー販売会社では努力が報われ、販売台数全国2位になったことも。その後、自動車レースに参戦している広告代理店に勤務し、全国を飛び回りました。カナダのバンクーバーにある自動車用品店に移籍した時は、刺激ある日々を過ごしたことが良い思い出です。

■事業の多角化を見据えて法人化

祖業は精密機械、天体望遠鏡などの製造・輸出をしていました。祖父が加工、祖母が組立父が営業です。私が高校時代、当時の為替の影響もあり父が自社工場跡地を活用し、マンション経営へ業務転換を企画し建築。父の他界後は母が個人事業主として経営・管理をしていましたが、弟と共に事業多角化のため法人化を決断しました。

■価格を超える価値を提供する

商売は「顧客に価格を超える価値を提供すること」と考えています。マンションでは入居者に快適に暮らしてもらえよう、常に清掃・メンテナンスに気を配り、不具合発生時は迅速に対

応しています。おかげさまで多くの方に長期間お住まいただいております。また、前職での経験を活かし、自動車部品に加え、雑貨・食品など「日本の良い品物」の輸出を始めました。こちらも深化させたいです。

### プライベート

■フットワークの軽い  
アクティブライフ

■バックパッカーとして  
北アメリカを横断

学生時代はバックパッカーとして、度々カナダとアメリカへ渡航。卒業には7年を要しましたが、その時のご縁がカナダでの就職につながりました。

■自然の中で楽しむ  
キャンプ&ゴルフ！

子供の頃よりキャンプやスキーが好きです。コロナ禍では密を避けるため、青年部会有志のみなさんとキャンプを再開しました。ゴルフは今年で5年目。目標達成ノートを作り、上達のプロセスを明確にしています。

### 編集後記

仕事にも遊びにも全力で向かう姿勢が伝わってくる山本さん。真面目なお人柄と海外経験で培ったガッツを携え、支部を盛り上げてくれることでしょう。

## 板橋太郎に 一問一答

- 海外経験で得たものは？  
自己完結力。
- 海外でおすすめの街は？  
カナダ東部ケベックシティ。紅葉は眼福の極みです。
- 欠かせないキャンプ飯は？  
ソーセージやミックスナッツなどの燻製。
- どんな本を読む？  
経済本と横溝正史のミステリー小説。コミックは『ゴルゴ13』。
- 好きな音楽は？  
米国&英国ロック。日本の歌謡曲も良さを再認識。
- 好きなテレビ番組は？  
『孤独のグルメ』。
- 食べっぷりが素晴らしい！  
尊敬する人は？  
デーブ・スペクター、小林克也。どちらも外国語が上手！
- 人生で大切にしていることは？  
何事にもベストを尽くす！



用具の設営から料理まで、キャンプはお手のもの！

## 税制改正提言

毎年実施しております翌年度の税制改正提言ですが、10月の法人会全国大会において発表されたものを区長、区議会議長に対して直接提言を行っています。今年も森田会長、武居副会長（総務担当）、奥積副会長（事業研修・税制担当）、甲斐事務局長の4名で板橋区役所を訪問して提言を行いました。

なお、板橋区選出の衆議院議員に対しては、電話で説明の上、事務所へ書類を送付しております。参議院議員には東法連事務局から書類送付されています。



## キャッシュレス納付共同推進宣言

板橋間税会が主催している「くらしと税金展」のオープニングセレモニーの前に、板橋税務関係六団体全団体による「キャッシュレス納付共同推進宣言」を実施しました。場所は板橋区役所1階区民イベントホールでした。

六団体長によるキャッシュレス納付共同推進宣言への押印、続いて板橋納税貯蓄組合連合会から板橋区長へ、板橋法人会から板橋都税事務所長へ、税理士会板橋支部から板橋税務署長へ共同宣言書を交付しました。その後、宣言書を受領した板橋区長、板橋都税事務所長、板橋税務署長から挨拶があり、記念撮影をして終了しました。その後、くらしと税金展が開始され、作文コンクール入賞作品の展示、利き酒会等で賑わいました。



## 年末調整講習会

大規模集合方式による、板橋税務署主催の年末調整等説明会が開催されなくなっている事を受けて、板橋法人会主催による年末調整講習会が、板橋法人会館3階会議室において開催されました。

「年末調整の仕方について、法定調書の作成・提出について」をテーマとして行われました。年末調整にあたり注意する事項について、DVDを上映後、テキストを中心に具体的な案件を盛り込んだ説明がありました。

講習会当日は、板橋税務署法人課税第二部門の橋田隆司氏を講師として説明が行われました。

講習会の最後には、豊島都税事務所と板橋都税事務所から、e-ITAX、電子申告・電子納税についてのご案内がありました。

出席者には、講習会資料の他に、全法連発行の冊子「令和5年分わかりやすい年末調整実務のポイント」が配られました。



## 中小企業の経営戦略セミナー

あまり知られていない融資の審査する側とされる側の貴重な話が聞ける機会を提供するため、板橋中小企業診断士協会並びに日本政策金融公庫板橋支店にご協力いただき、開催されました。経営審査にまつわる様々な課題についてお話しいただきました。

第1部は、中小企業診断士の大東 威司氏がZoomで講義を行い、補助金や助成金に関する具体的な内容を解説しました。第2部では、日本政策金融公庫の狩野 健一氏が、普段なかなか聞けない融資審査のポイントや金融機関が重視する要素について、分かりやすく説明していただきました。

参加者からは、質疑応答で多くの質問が寄せられ、会場が盛り上がりました。

実践的で分かりやすい内容であり、満足度が高いセミナーだったと多くの声が寄せられました。



## 板橋税務署長講演会

税務関係六団体主催の税務署長講演会は、グリーンホール601会議室で開催されました。

森田会長が司会を務め、六団体会の会長である青色申告会の大戸孝宏会長の挨拶、来賓の板橋都税事務所波田健二所長の挨拶の後、板橋税務署 高橋修司署長の講演会が始まりました。

演題は「日本の税制と相続税」でした。

会場は、六団体各団体から参加した出席者で埋まりました。演題について誰もが興味を持つものであったことであろうかと思えます。



## 第6回理事会・情報交換会

日本料理・よし邑にて第6回理事会、忘年会を兼ねた情報交換会を実施しました。

まず、ブロック別支部長会ではブロックごとに担当常任理事・支部長に集まっていたいただき現状・今後の活動につき確認・討議されました。理事会では板橋税務署水野雅史副署長以下3名の職員の方に出席いただき、提示された各項目について審議されました。また、出席の税務署職員よりダイレクト納税等の説明がありました。

次いで行われた情報交換会では、顧問・相談役にも加わっていただき、美味しい食事をとりながら意見交換をしました。

当日は着席での会議・宴会ではありませんでしたが、会場の都合上、一部の方々には会議ごとに席を移動していただきました。ご協力ありがとうございました。



## 法人税申告書・決算書の書き方講習会

法人税申告書や決算書の作成は、理解するのが難しい内容が多いといわれる講習会です。この講習会は毎年実施しており、市販のテキスト付きの受講料でお得に学んでいただくことができます。

今回講師を務めていただいたのは、税理士会板橋支部の安井教雄税理士です。

法人税の基礎知識を丁寧に解説し、実務上の書き方やポイントを分かりやすく指導いただきました。参加者からは大変ご好評をいただき、今後の業務に生かせる知識を得られたとの声を多数いただきました。



## チャリティコンサート音楽の絵本

板橋区共催、板橋区文化・国際交流財団後援の「音楽の絵本」チャリティコンサートを実施いたしました。

昨年まで、新型コロナウイルスの影響により板橋区立文化会館大ホールの収容定員の半分で開催していましたが、3年ぶりにコロナ前と同じ規模で開催することができました。

コンサートの開演に先立ち、森田会長と板橋区子ども家庭部関係部長のあいさつがありました。

コンサートでは、楽団の主役「スーラシアンブラス」とクラリネット四重奏の「クラリキヤット」。そして弦楽四重奏団の「弦うさぎ」からピアノでベースが登場し、優しい音色のネコたちと、ユーモラスなブルーシアンブラスの共演で、まさに愛情たっぷりの音色で楽しませてくれました。皆さまからいただいたチケット代金の一部は、1月1日に発生した能登半島地震により被災された方々を支援するため、板橋区を通じ災害義援金をお送りいたしました。



## 新年賀詞交歓会

板橋区立文化会館において、立食形式にて新年賀詞交歓会を開催しました。出席者は来賓42名、本部・支部役員、招待の令和5年度新入会員、大同生命保険の推進員、事務局員含め150名、計192名でした。

立食形式での開催はコロナ禍前の令和2年以来でした。従来と比較し、混雑を避けるため会場内に通路を設けたことにより混雑は解消され、賑やかにまた楽しく和やかな時間を過ごしました。デザートには板橋のいっぴんも提供されました。一部の会員につきましては二次会に移動したとのことです。

主催の総務委員会、女性部会、大同生命保険の推進員の皆様には受付・クローク・会場整理・案内等お手伝いいただきました。ありがとうございました。



# 令和5年度 税に関する絵はがきコンクール 受賞作品のご紹介



上板橋第四小学校 神長航希さん

★板橋法人会 会長賞



中根橋小学校 深田千晴さん

★板橋法人会 女性部会長賞



中根橋小学校 田代扇那さん

★板橋税務署長賞



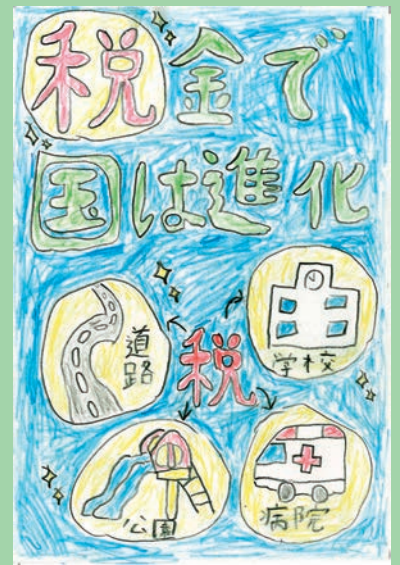
中根橋小学校 丸山陽菜さん

★銀賞



中根橋小学校 加賀桜佳さん

★銀賞



中根橋小学校 阿部翔太さん

★銀賞



中根橋小学校 田村菜緒さん

★銅賞



中根橋小学校 田村希さん

★銅賞



中根橋小学校 野口望叶さん

★銅賞

## 社会貢献

10月29日 日

### 高島平まつりに参加

第14支部



高島平まつりは、町会連合会高島平支部、青少年健全育成高島平地区委員会、高島平地区3児童館が主催となり、地域内の小・中学校、官公署、各種団体・グループ等が参加、地域を挙げての年1度のイベントで、今年で32回目になります。

第14支部は、前回に引き続き参加協力し、幼児児童に人気のある「フェアリー」を担当し、まつりの盛り上げと法人会についてのPR活動を実施いたしました。

## 支部研修

11月11日 土

### 賑わう魚河岸と 貨幣博物館を訪ねて

第8支部



豊洲市場と築地場外市場を訪れました。旧築地市場が豊洲へ移転し、一時は行く末が心配された築地場外市場ですが、インバウンドを中心に場内があつたところ以上に賑わっているような印象を受けました。

日本銀行貨幣博物館では、日本のお金の歴史について、何が「お金」として選ばれ、どのように使われてきたか詳しく学ぶことができました。

## 支部研修

11月1日 水

### 大井競馬場での交流会

第1支部



20名の参加をいただき、バスの中では、萩原支部長によるインボイスについて勉強。参加者からは、疑問点など上がり、生の意見として税務署に上げてみるのとことでした。

目的地の大井競馬場は、収益の一部を23区に拠出することで、社会貢献しています。また、近年ではイルミネーションにも力を入れ、集客に努力しているようです。

そして、ダイヤモンドターンに移動し、レースを観戦しながら交流会を開催しました。

## 税の知っ得塾

11月17日 金

### 第8・10支部合同 税の知っ得塾

第8支部・第10支部



清水地域センターにおいて、昨年引き続き、第8支部と第10支部の合同による税の知っ得塾を開催しました。

講師は、副会長でもある奥積賢一税理士に依頼し、「新NISA、インボイス」をテーマにお話しいただきました。

講師の話を聞く参加者の皆さんの姿から、制度に対する関心の高さが伺えました。





支部研修

11月19日 日

はちみつ工房と  
みかん狩り

第6支部



好天に恵まれたこの日、4年ぶりに研修会を開催することができました。バスの中では、研修ビデオを鑑賞し、知識を深めることができました。現地に到着し、はちみつ工房見学では、花ごとに異なる味の蜂蜜が出来ることを知り、みかん農園では、今年の高温や猪の影響についてのお話を伺うことができました。海鮮盛りだくさんの昼食やみかん狩りなど、参加者の皆さんと懇親の機会を得ることができ、貴重な時間を持つことができました。

支部研修

11月18日 土

横浜税関と  
海上保安資料館

第9支部



最初に横浜税関を訪れ、税関の歴史から現在の仕事などが具体的な事柄で展示されており、案内人から分かりやすい説明を受けました。ブランド品の本物と偽物を見分けるコーナーは、特に興味深かったです。また、薬物などの密輸の手口の展示もとてもリアルで巧妙でした。海上保安資料館横浜館では、日本周辺海域の現状と海上警備の重要性などについて説明を受けました。楽しく有意義な時間を過ごすことができました。

社会貢献

11月19日 日

いきいき寺子屋文化祭

第12支部



志村坂下小学校において「いきいき寺子屋文化祭」を行いました。第一部は寺子屋ダンス部の子供たちによるキッズダンス。コロナ禍で遊べなくなってしまった子供たちのために、身体を動かせる活動を提供しようと2年前に発足。軽快なステップを親御さんたちの前で披露することができました。第2部は津軽三味線演奏の鑑賞会。体育館に響き渡る深い音色に皆、真剣に聞き入っていました。

支部研修

11月19日 日

三浦半島での  
研修を満喫！

第3支部



当日は素晴らしい天候のなか、28名で開催することが出来ました。移動中のバス内でDVDによる経営者研修を行い、目的地の三浦半島でのミカン狩りやマグロ御膳を楽しみ、参加者の皆さんは、市場でたくさんのお土産を買っていたようです。最後は横浜に移動し、ロープウェイに乗って空中散歩を楽しみました。バス内は、終始笑い絶えない楽しい研修会だったと思います。

## 支部研修

11月19日 日

### 国宝・聖天堂を訪れる

第16支部



聖天堂は埼玉県で唯一の国宝に指定されています。東照宮の修復にも参加した職人たちによって優れた技術が惜しみなくつぎ込まれ、江戸後期装飾建築の代表例です。そこから尾高惇忠生家を見学、惇忠は洪沢栄一の従兄であり学問の師でもあった人物です。そして、洪沢栄一生涯の地である「中の家」を見学。中の家では洪沢栄一そっくりのアンドロイドから講義を受けることが出来ました。

## 税の知っ得塾

11月21日 火

### 金融機関が見る 決算書のポイント

第7支部



講師には、当支部の会員でもある小野税理士事務所・小野聡司税理士をお招きし、金融機関から好まれて借入れができる決算書のポイント、節税の観点からの決算書のポイントについて講義していただきました。税金の滞納があると融資が難しくなるなど、内容は実践的でわかりやすく有意義な研修会となりました。

## 税の知っ得塾

11月20日 月

### インボイス制度について

第15支部



徳丸地域センターにおいて、「その後のインボイス制度」をテーマに税の知っ得塾を開催しました。講師は、当支部役員でもある安井教雄税理士に依頼をしました。実際に始まったインボイス制度ですが、経理処理に不安がある方も多く、真剣に講師の話聞く参加者の皆さんの姿が印象的でした。

## 支部研修

11月22日 水

### 新勝寺で大護摩祈祷

第4支部



千葉県の新勝寺では、成田山全体の説明を受けた後、奥院の拝観と、大護摩で板橋法人会の祈祷を受けました。帰りには、道の駅「発酵の里こうざき」にて面白い物を楽しみました。日本酒をはじめとした様々な発酵食品や、新鮮な野菜など、神崎町の特産品が揃っていました。また、移動のバス車内では、DVD研修を実施しました。



税の知っ得塾  
12月6日 木



有意義な講習会でした  
第11支部

かこの屋高島平店において、税の知っ得塾を開催し「電子帳簿保存法の対応及び相続、暦年課税の見直しについて」をテーマに稲垣啓税理士にお話しいただきました。  
講義後の懇親会では、貴重な支部会員同士の懇親の機会というところもあり、楽しい時間を過ごすことができました。

支部研修  
11月26日 日



日光東照宮特別参拝と  
大谷資料館見学

第17支部



日本を代表する世界遺産「日光の社寺」。その中でも最も有名な日光東照宮を訪れ、特別参拝をいたしました。その豪華絢爛な美しさは圧巻でした。  
次に向かった大谷石地下採掘場跡は、古代の神殿を彷彿とさせる神秘的な光景が広がっていました。  
帰りには佐野プレミアムアウトレットで買い物をし、大満足の1日となりました。



社会貢献  
12月7日 木

子ども食堂  
クリスマスイベント協賛

第9支部



5回目となる地元しむらん通りの子ども食堂に協賛し、第9支部は食事の配布を担当しました。  
今回の子ども食堂は、クリスマス特別イベントということで、ドローン体験やゲーム大会といったレクリエーション、クリスマス仕様の特別なお弁当といったスペシャルな内容での開催でした。  
会場には、子どもたちの元気な声が響き渡り、当日は94名の参加をいただきました。  
定期的に事業を継続してまいりたいと思います。

社会貢献  
12月4日 月  
12月19日 火

ヴォーカルコンサート  
第1支部



「加茂下穂とゆかいな仲間たち」出張ヴォーカルコンサートが板橋第四小学校、金沢小学校にて開催されました。  
板四小では生徒全員が会場で鑑賞し、低学年の子供達からは一緒に歌を奏でる光景が見られ、笑顔溢れるコンサートとなりました。また、金沢小は全校生徒が千人を超えるため2回に分けて開催しました。今後も未来の板橋を支える子供達のために、地域社会に貢献するイベントとして続けていきたいと思えます。

税の知っ得塾

12月7日 木

## インボイス制度について学ぶ

第17支部



コスモホールにて、インボイス制度をテーマに税の知っ得塾を開催しました。  
講師は、東京税理士会板橋支部より佐藤昭博税理士にお越しいただきました。  
実践的かつわかりやすい内容に、参加者の皆さんは真剣に講義を聞いていました。

社会貢献

12月12日 火

## キヤンドルリース 作成講習会

女性部会



部会員や地域住民を対象に地域コミュニティづくりを寄与することを目的にハンドメイドのキヤンドルリース作成講習会を開催いたしました。  
リースに入れる花の選択やバランスなど、参加者のセンスが発揮され、個性豊かな作品が完成しました。  
同時に、会員企業との業況報告や女性経営者同士ならではの意見交換もでき、参加者同士のコミュニケーションも充実したものとなりました。

税の知っ得塾

12月8日 金

## インボイス制度のその後

第13支部



西台の和唐にて、37名の参加をいただき「インボイス制度のその後」をテーマに税の知っ得塾を開催しました。  
講師は青山裕一税理士。インボイス制度が施行され数ヶ月が経過しましたが、実務上の疑問点がまだまだあり、講義終了後も活発な意見交換がされていました。

税の知っ得塾

12月16日 土

## インボイスと電子帳簿保存法について

第16支部



講師に安井教雄税理士をお迎えし、下赤塚地域センターにおいて税の知っ得塾を開催し、25名と多くの方にご参加いただきました。  
内容は、「インボイスの現状と改正点」「電子帳簿保存法について」をテーマとしており、わかりやすく説明いただきました。  
インボイス制度、電子帳簿保存法に対する関心の高さが伺えました。

## 新年会

令和6年能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々ならびに関係者の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

1月18日(木)素晴らしい夜景を眺められる、池袋サンシャイン「天空の庭星のなる木」で、3名の新メンバーを迎え、約50名で新年会が開催されました。

会の冒頭、坂口部会長より

能登半島地震の被災者ならびに日本航空衝突炎上事故の犠牲者を気遣う挨拶から始まり、和食を味わいお酒を楽しみながら活気があふれる交流会となりました。2024年も親睦を深めながら、皆さんと一緒に精進してまいりたいと思います。

(株)ミエール 金沢美穂



## 税の教室(板一小)

2月17日(土)、板一小の4年生を対象とした租税活動を行い、税の知識や大切さについて税金をモチーフにした税金落語と、大きなパネルに税金で作られた施設を貼り付けて町を完成させ、集めた税金がどのようなように使われているかをお伝えしました。

落語では「もしも税金がなかったら昔話の桃太郎はどんなストーリーになっていたか？」を片岡副部会長が楽しくお話しされ、子供たちは大笑いしていました。

子供でも納税していることを理解してもらい、税の大切さや仕組みを今後とも考えていってほしいと思います。

副部会長

モト・ウィング・須賀

須賀 謙之助



## 板橋Cityマラソン

2024板橋Cityマラソンが、3月17日(日)に開催されました。

今年は例年行っている完走ランナーへのドリンク配布と税金クイズに加え「けんたくんインスタパネル」をブースに構え、数多くのランナーに記念撮影を収めていただき、完走された皆さんの清々しい笑顔を見ることができました。

ご協力いただいたメンバーのおかげで4000名のランナーにドリンクを渡すことができ、大盛況のうちを終えることができました。

また、部会員の江崎龍太さんがランナーとして大会に参加し、無事に完走。その後の打ち上げ会も大変盛り上がりしました。

皆さまのご協力とご支援のおかげで、とても実のある社会貢献活動ができました。

組織・広報 副委員長

アフラック代理店 熊谷 大吾



## 集まれ、若き経営者！ 定例会に遊びにきませんか？

板橋法人会青年部会は、板橋区内に事業所のある青年経営者、後継者により組織された団体です。あなたも素晴らしい仲間が集まる青年部会に入会しませんか？



青年部会ホームページ



## 所得税・個人住民税の定額減税について

### ■ 定額減税の概要

#### (1) 定額減税の対象となる人

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除の適用を受けることができる人は、令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得の金額が1,805万円以下である人です。

(注)「居住者」とは、国内に住所を有する個人又は現在まで引き続いて1年以上住所を有する個人をいいます。居住者以外の個人である「非居住者」は定額減税の対象となりません。

#### (2) 定額減税額

定額による所得税額の特別控除の額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、控除される金額は、その所得税額が限度となります。

- ①本人（居住者に限ります）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30,000円
- ②同一生計配偶者及び扶養親族（いずれも居住者に限ります）・・・ 1人につき30,000円

#### (3) 給与所得者に対する定額減税

- ・ 6月以降の源泉徴収税額から減税されます
- ・ 6月に減税しきれなかった場合には、翌月以降の税額から順次減税されます

■ 定額減税の制度の詳細につきましては、国税庁ホームページの定額減税特設サイト（随時最新情報に更新します。）をご覧ください。

また、板橋税務署主催の説明会も実施していますので、是非ご参加ください（事前予約制、定員あり）。



定額減税特設サイト

(参考1) 個人住民税（地方税）の減税については、以下のとおり実施します。詳細については、お住まいの自治体（市区町村）又は総務省自治税務局市町村税課にお問い合わせください。

- ・ 給与所得に係る特別徴収  
令和6年6月分は徴収せず、「定額減税「後」の税額」を令和6年7月分～令和7年5月分の11ヶ月で均して徴収。
- ・ 普通徴収（事業所得者等）  
「定額減税「前」の税額」をもとに算出した第1期分（令和6年6月分）の税額から控除し、第1期分から控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除。
- ・ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収  
「定額減税「前」の税額」をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収税額から控除し、控除しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除。

(参考2) 所得税・個人住民税の定額減税の実施とあわせ、物価高に対応する観点から、以下の各給付措置が、順次、実施されています。対象となる方には、お住まいの自治体（市区町村）（※1）からご案内があります。

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 住民税非課税世帯の世帯主（※2）               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1世帯あたり世帯主に7万円（※3）を給付。</li> <li>・ 世帯に18歳以下の児童がいる場合は、1人あたり5万円を加算。</li> </ul> |
| 住民税均等割のみ課税される世帯の世帯主（※2）        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1世帯あたり世帯主に10万円を給付。</li> <li>・ 世帯に18歳以下の児童がいる場合は、1人あたり5万円を加算</li> </ul>     |
| 減税前の税額が少なく、定額減税しきれないと見込まれる納税者等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定額減税しきれないと見込まれるおむねの額を給付。</li> </ul>  |

- (※1) 給付事務は各市区町村で行われ、原則としてお住まいの自治体（市区町村）からご案内予定です。
- (※2) 令和5年度個人住民税で判定されます。また、令和5年に収入が減少し、令和6年度個人住民税非課税世帯等となった場合も「新たに非課税等となる世帯」として同様の給付対象となります。
- (※3) 令和5年夏以降に給付された3万円とあわせると、1世帯あたり計10万円の給付となります。



### 定額減税に関する説明会を開催しています！

定額減税の実施にあたっては給与の支払者において源泉所得税額から定額減税額を控除する事務を行っていただくこととなります。税務署では定額減税に関する説明会を開催しておりますので、ぜひご活用ください。説明会の日程等、詳細については国税庁HPの定額減税特設サイトをご確認ください。

板橋税務署 法人課税第一部門上席 上野 広基

～都税についてのお知らせ～

## 4月から固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

|         |   |
|---------|---|
| 縦覧期間    | 令和6年4月1日(月)から7月1日(月)まで(土日休日を除く。)  |
| 縦覧時間    | 午前8時30分から午後5時まで   |
| 縦覧場所    | 土地・家屋が所在する区にある都税事務所   |
| 縦覧できる方  | 令和6年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方   |
| 縦覧できる内容 | 所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)  |
| 必要書類    | 納税者本人であることを証明できるもの<br>※運転免許証、旅券(パスポート)等、官公署が発行した顔写真付きの書類であれば1種類の提示、それ以外の書類は複数の提示が必要です。詳細は東京都主税局のホームページをご覧ください。<br>(土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。<br>(板橋都税事務所 ☎3963-2111) |

(注) 納税通知書は6月3日(月)に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※縦覧制度の詳細は、  
主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP (縦覧について)



主税局 HP (本人確認方法について)

～転居等により、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書送付先を変更される方へ～

## 固定資産税・都市計画税 納税通知書(土地・家屋)の送付先変更手続きはお済みですか？



**住民票の変更手続きをされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続きをされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。**  
登記手続きがお済みでない場合は、以下の送付先変更手続きをお願いいたします。

### 【郵送の場合】

「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を土地・家屋の所在する区にある都税事務所にご提出ください。

### 【インターネットの場合】

「東京共同電子申請・届出サービスホームページ」からお手続きください。



主税局 HP



東京共同電子申請・届出サービス

- 上記手続きは、23区内の固定資産税及び都市計画税(土地・家屋)の納税通知書送付先住所を変更するためのものです。**納税通知書の送付先住所以外を変更することはできませんので、ご注意ください。**  
〈変更できないもの(例)〉納税通知書の名義人の氏名、不動産登記簿上の所有者の住所・氏名
- 海外へお引越される方は、納税管理人を定めてご申告いただく必要があります。  
詳しくは、土地・家屋の所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。(板橋都税事務所 ☎3963-2117)  
不動産登記簿の登記手続きは、東京法務局登記電話案内室(03-5318-0261)にお問い合わせください。

## 令和6年度もどうぞよろしくお願いいたします

法人いたばしでは、毎回都税広報事項を掲載していただいております。長年にわたり、都税情報の周知・広報にご協力いただき誠にありがとうございます。今後も納期やキャッシュレス納付など、様々な情報を発信する予定です。また、板橋法人会 HP でも掲載していただいておりますので、そちらも併せてご覧ください。

板橋都税事務所 副所長 山口 達夫



## 法人会新規加入者ご紹介

| 支部  | 法人名                 | 所在地                        | 電話番号          | 担当者    | 業種                    | 推薦                   |
|---|---------------------|----------------------------|---------------|--------|-----------------------|----------------------|
| 1   | (株) スクエアプラス         | 大阪府大阪市中央区安堂寺町<br>1-5-12    | 06-4304-5554  | 木下 稔   | 建築業                   | 大同生命保険(株)            |
| 1   | (同) ZENSHIN-SUPPORT | 板橋区板橋 4-7-8-201            | 6555-5322     | 藤岡 和紀  | コンサルティング業             | 第1支部<br>奥野 真宇        |
| PR 板橋区板橋にて東京都内を中心にした補助金・助成金の申請サポートを行っております。               |                     |                            |               |        |                       |                      |
| 5   | (資) 世音社             | 板橋区小茂根 4-1-8<br>サンハイム茂呂102 | 5966-0649     | 柏木 一男  | 出版業                   | 第7支部<br>熊谷 大吾        |
| PR 設立以来約30年にわたり、大学の教科書や教職員の方に向けたコンプライアンス研修のテキストを制作しています。  |                     |                            |               |        |                       |                      |
| 6   | (株) ロイヤルバザール        | 板橋区南常盤台 2-22-8-101         | 5926-8241     | マナフィ   | 絨毯の輸入卸販売              | 第10支部<br>巢鴨信用金庫常盤台支店 |
| PR 高品質の手織り絨毯を輸入、全国に卸小売販売しています。クリーニング、修理等も承っております。         |                     |                            |               |        |                       |                      |
| 8   | (株) LEO             | 板橋区大山金井町 3-6               | 090-4759-7599 | 佐藤 友哉  | HP制作、WEB広告、SNS        | 本人                   |
| PR 誰でも簡単にHPが使えるようになる！をモットーにしています。HP制作や広告運用ならお任せください。      |                     |                            |               |        |                       |                      |
| 9   | (株) MEIS            | 板橋区小豆沢 4-12-5-102          | 5918-8209     | 松本 奨   | 建築工事業、内装仕上げ<br>工事業    | AIG 損害保険             |
| PR オフィス、店舗等の内装・リフォーム工事請け負います。スピードと機能性にこだわったご提案をいたします。     |                     |                            |               |        |                       |                      |
| 10  | (株) エムツーラボ          | 板橋区前野町 2-43-5              | 090-5637-0481 | 吉田 周平  | 広告業、不動産賃貸業、<br>不動産管理業 | 第16支部<br>神山 美香       |
| 10  | (株) ハズムセカイ          | 板橋区前野町 6-8-10<br>ライゼホビー2号室 | 080-4338-7318 | 野口 雄太  | ビル清掃                  | 第10支部<br>巢鴨信用金庫常盤台支店 |
| PR ビル、建物に関わらず清掃できる物ならなんでも承ります。                            |                     |                            |               |        |                       |                      |
| 16  | (同) たびのわ            | 板橋区赤塚 1-21-13              | 5656-8757     | 山田 航   | 旅行業                   | 第12支部<br>坂口 悦雄       |
| PR 家にいたって思い出はできない。さあ、旅に出よう!! 団体旅行から個人旅行まで、お得な商品をご案内いたします。 |                     |                            |               |        |                       |                      |
| 16  | 日本メディアサプライ(株)       | 豊島区南大塚 2-32-2<br>INSビル5階   | 6907-2590     | 小坂井 棹理 | 製造業                   | 第16支部<br>神山 美香       |
| 17  | (同) ガラポ             | 板橋区赤塚 3-16-9               | 6824-7024     | 田中 啓貴  | ポスティング業               | 第17支部<br>巢鴨信用金庫成増支店  |
| PR 1枚のチラシからたくさんの笑顔、そしてありがとうを創造していきます!                     |                     |                            |               |        |                       |                      |



### 表紙写真について

タイトル：ワクワクがとまらない  
撮影者：ケイさん  
撮影場所：板橋区立美術館（板橋区赤塚）

### コメント

赤塚溜池公園に咲く梅の花を撮影しました。その写真の中に、美術館に向かって走っていく女の子がいました。早く美術館に入りたい気持ちが抑えられなかったのかな？